

# 地方版総合戦略ワーキンググループ (移住定住グループ)

## 移住定住グループ メンバー

村岡 昭典

五十嵐 一美

小笠原 聖

# はじめに

- 移住定住策を考えるにあたって
  - 強みの確認
  - 仕組み
  - 成長余地
  - モデルケース

# 【強みの確認】

- 十和田市の「住みやすさ」のアピールポイントは何か？
  - (中心市街地は)坂が無い、平らである
  - (水害など)災害が少ない
  - 自然環境が良い
  - 楽しみが充実している(カヌー、登山、乗馬、釣り、サイクリング、写真等)
  - 教育環境が充実している(公立教育機関が多彩)
  - 中央病院、小児科など子供の医療環境が充実
  - 降雪が少ない

# 【仕組み】

- あおぐら通信掲載内容から見えること①

●移住希望先

順位	希望先	回答数
1	出身市町村、その周辺	18
2	県内都市部	13
3	青森県内	8
4	配偶者出身市町村	5
5	親族居住市町村	4
6	その他	4
	合計	52

51.2%は自身や配偶者出身地、親族居住地など繋がりのある場所への移住を求めている

他市と競合するより、戻ってきたい人をきちんと受け入れる仕組みが効果的である

# 【仕組み】

## ・あおぐら通信掲載内容から見えること②

●移住にあたり優先すること(複数回答)

順位	優先項目	回答数
1	仕事(就労・企業)があること	38
2	住む場所があること	38
3	自然環境がよいこと	9
4	退職後悠々自適な生活ができること	7
5	気候が良いこと	4
	交通の便が良いこと	4
6	その他	3
	合計	103

求人情報や空き店舗情報を効果的に伝える仕組みや  
空き家バンク、市営住宅の移住者枠など住む場所を見つけやすい仕  
組みが効果的である  
仕事と住む場所の2点は定住への仕組みにも効果的であると考え

# 【成長余地】

- 呼び込みやすいメインターゲットは誰か？
  - \* 十和田市の強みと移住者の希望から
    - Uターン者（十和田市で勤めたかったが県外などで勤務していて機会が有ったら戻りたいと考えている方）
    - ⇒ 十和田市の強みとして畜産業新規就労者
    - 退職後の悠々自適生活の高齢者（アクティブシニア）

# **畜産業の強みを活かした Uターン希望者の移住促進について**

・移住者の希望

- ①県外などで勤務しているが、機会があったら戻りたい
- ②移住するには、仕事があることが優先事項



・仕組みとして、

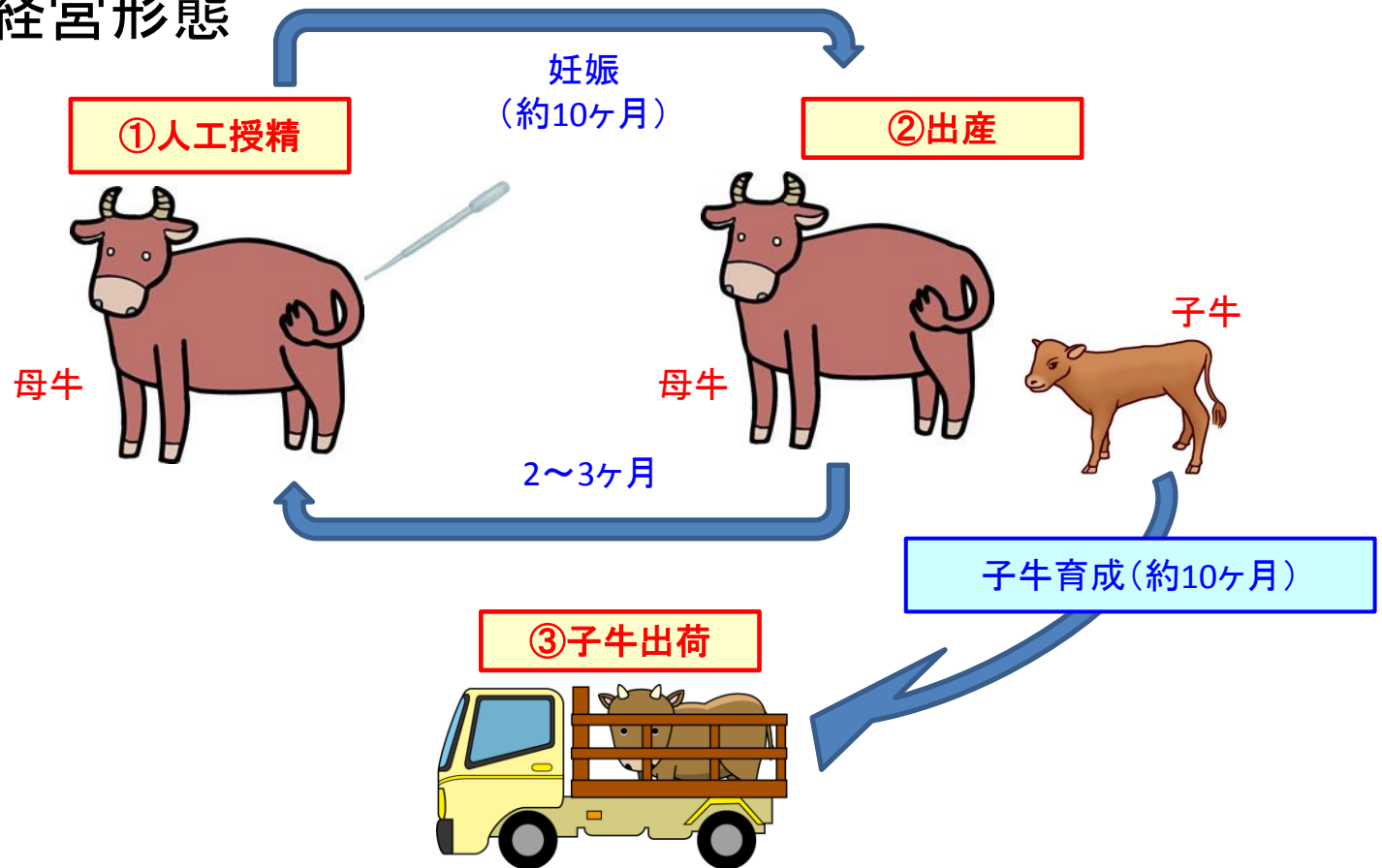
- ①移住のターゲットをUターン希望者に絞り、
- ②市の強みである畜産業(肉用牛繁殖経営※)への就農を支援することで、移住を促進させられないか？

※ここでは、畜産業の中でも、子牛を産み販売し収益を得る「肉用牛繁殖経営」という形態への就農を考える。



# 肉用牛繁殖経営とは

母牛が子牛を産み、生まれた子牛を販売することで収益を上げる経営形態



# 肉用牛繁殖経営における当市の強み

## 【強み①】労働力の低減

- ・十和田市には、市営3牧場を含む計8牧場があり、春から秋は牧場に放牧できるため牛の世話が少なく、労働力の低減が図られる。

## 【強み②】経済的な魅力

- ・市場では、血統の良い子牛が高値で取引されており、経済的にも魅力がある。

## 【強み③】畜産経営に適した環境

- ・農協、家畜保健所、北里大学等の畜産の専門機関が充実しており、また畜産農家も多いことから、畜産経営に当たって助言を得られやすい環境にある。

# 就農までの流れ

## ステップ1 研修（2～3年）

- ・ 畜産農家に受入れてもらい、実際に牛の世話をしながら知識と技術の習得にあたる。
- ・ 1農家が2人の研修生を受入れるなど、研修生同士が苦労・喜びを分かち合える体制も検討。

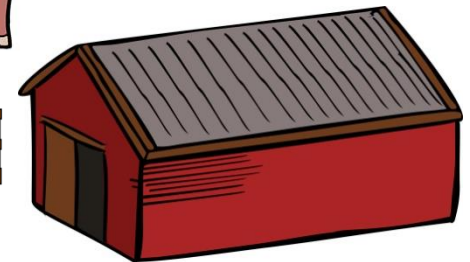
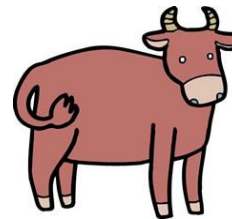


## ステップ2 就農初期段階（5年）

初期投資として必要なのは、

- ・ 母牛の導入（最初は少頭数）
- ・ 施設の整備（畜舎補改修）
- ・ 車両（リース、購入）

※5年後には、畜産で生活できる  
目安の親牛30頭を目標にする。



## 就農へのハードル

### 【ハードル①】研修

- ・後継者、新規就農問わず研修は必要であるが、研修期間中の生活費
- ・研修を受入れてくれる農家

### 【ハードル②】初期投資

- ・子牛を産む母牛の導入、畜舎等施設の整備、車両のリースや購入

### 【ハードル③】初期就農段階での経費

- ・畜舎の賃借料、車両リース(購入)料、牧場使用料(放牧料)、エサ代等

### 【ハードル④】研修後の技術面、衛生面の不安

- ・研修終了後も相談できる人はいるのか

## 就農へのハードルと支援策

### 【ハードル①】研修

- ・後継者、新規就農問わず研修は必要であるが、研修期間中の生活費
- ・研修を受入れてくれる農家

→支援策: 研修期間中の給付金、研修受入農家の斡旋

### 【ハードル②】初期投資

- ・子牛を産む母牛の導入、畜舎等施設の整備、車両のリースや購入

→支援策: 無利子での助成

### 【ハードル③】初期就農段階での経費

- ・畜舎の賃借料、車両リース(購入)料、牧場使用料(放牧料)、エサ代等

→支援策: 市営牧場使用料、エサ代(市営牧場牧草)減免

### 【ハードル④】研修後の技術面、衛生面の不安

- ・研修終了後も相談できる人はいるのか

→支援策: 先進農家、専門機関による指導、研修

## 十和田市の肉用牛繁殖経営の現状

### 1. 十和田市の繁殖用肉用牛の飼養頭数と飼養戸数

- 飼養頭数・・・近年は、約3,000頭で横ばい
- 飼養戸数・・・毎年10戸程度ずつ減少している

### 2. 飼養戸数（畜産農家）減少の背景

#### ①後継者不足

- ・生活していくのに必要な母牛の増頭に経費を要する

#### ②新規就農の難しさ（ハードルが高い）

- ・初期投資に多額の費用を要する
- ・収益を上げられる（子牛を売る）まで長期間を要する
- ・一定レベルの知識、技術を要する
- ・家畜伝染病によるリスク

## Uターン希望者

### 1. 後継者

親の跡を継いで畜産をやりたいが  
資金面などで困難

### 2. 新規就農者

十和田に帰り、熱意をもって畜産  
にチャレンジしたい

## 肉用牛繁殖経営の現状

- 飼養頭数は横ばい
- 畜産農家は減少し続けている
  - ・後継者不足
  - ・新規就農の難しさ

就農支援  
(経済的支援、技術的支援)

畜産をやりたいUターン希望者の移住を促進 . . .

■人口増加

■畜産業の振興 (経済活動の刺激)

につなげたい

# CCRCを活用した高齢者の 移住定住について

(アクティブシニアの受け入れ)



## 強み（住みやすさ）

- 坂がなく、平らである。
- 水害などの災害が少ない。
- 教育環境が充実している。
- 中央病院など医療が充実。
  
- 楽しみが充実している  
（八甲田山や奥入瀬溪流など）
  
- 自然環境がよい

他市町村に  
ない環境

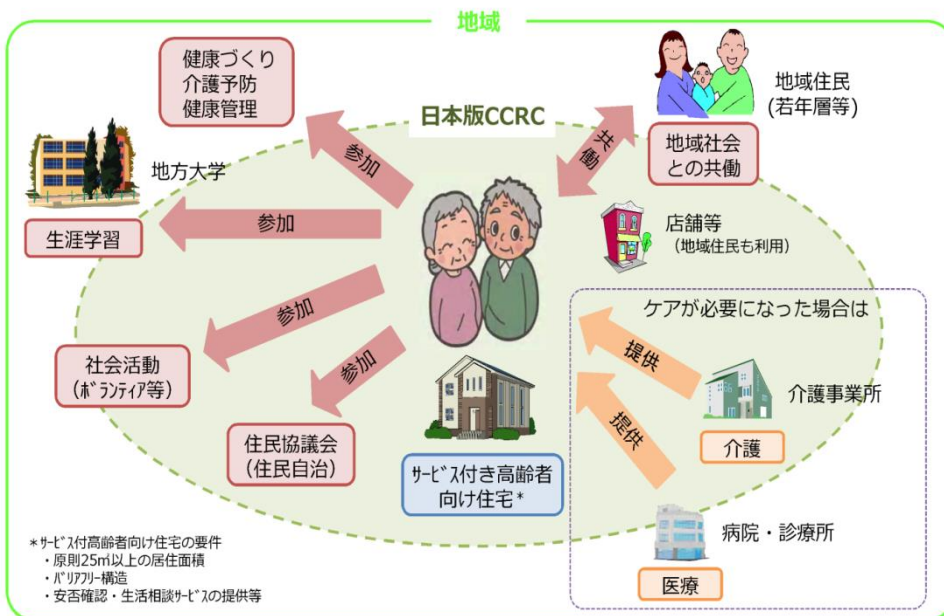


高齢者が住みやすく、  
呼び込みやすいのでは  
ないか

# OCCRCとは

高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体

イメージ図



国においても、都会の高齢者が地方に移り住み、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体「日本版CCRC」(生涯活躍のまち)の基本的な考え方や制度化の方向性を検討しています。

H27.2.25第1回日本版CCRC構想有識者会議資料

健康なうちに

サービス付き高齢者住宅

支援が必要

デイケア、デイサービス施設

介護が必要

介護施設

## 米国における大学連携型CCRCの事例 ケンダル・アット・ハノーバー

### ◎運営主体・施設概要・居住者

- ・所在：ニューハンプシャー州ハノーバー
- ・設立：1991年
- ・事業者：NPO法人ケンダル社
- ・敷地面積：26万㎡（約8万坪）
- ・居住者数：約400人（約350室）
- ・居室構成：健康状態に応じて移り住む  
 健常者用（250室） 軽介護用（40室）  
 重介護用（45室） 認知症用（15室）
- ・提携大学：ダートマス大学
- ・提携病院：ダートマス大学病院
- ・居住者の健康状態：8割以上が健康
- ・平均年齢：84歳（米国の平均寿命79歳を大きく上回る）
- ・収益：収入約20億円、利益約1.5億円
- ・雇用：従業員約300人



ケンダル・アット・ハノーバーの全景

### ◎ダートマス大学における生涯学習

- ・居住者はダートマス大学の生涯学習講座を気軽に受講可能。
- ・講座は、ディスカッション型の双方向の学習スタイル。



ダートマス大学での生涯学習

#### 【講座の例】

- \* 現代の国際政策課題（政治）
- \* 国際金融システム（国際金融）
- \* 温暖化問題を考える（環境）
- \* 上手に歳をとる方法（生活）
- \* チャーチル論（歴史）
- \* ノンフィクションの書き方（執筆）

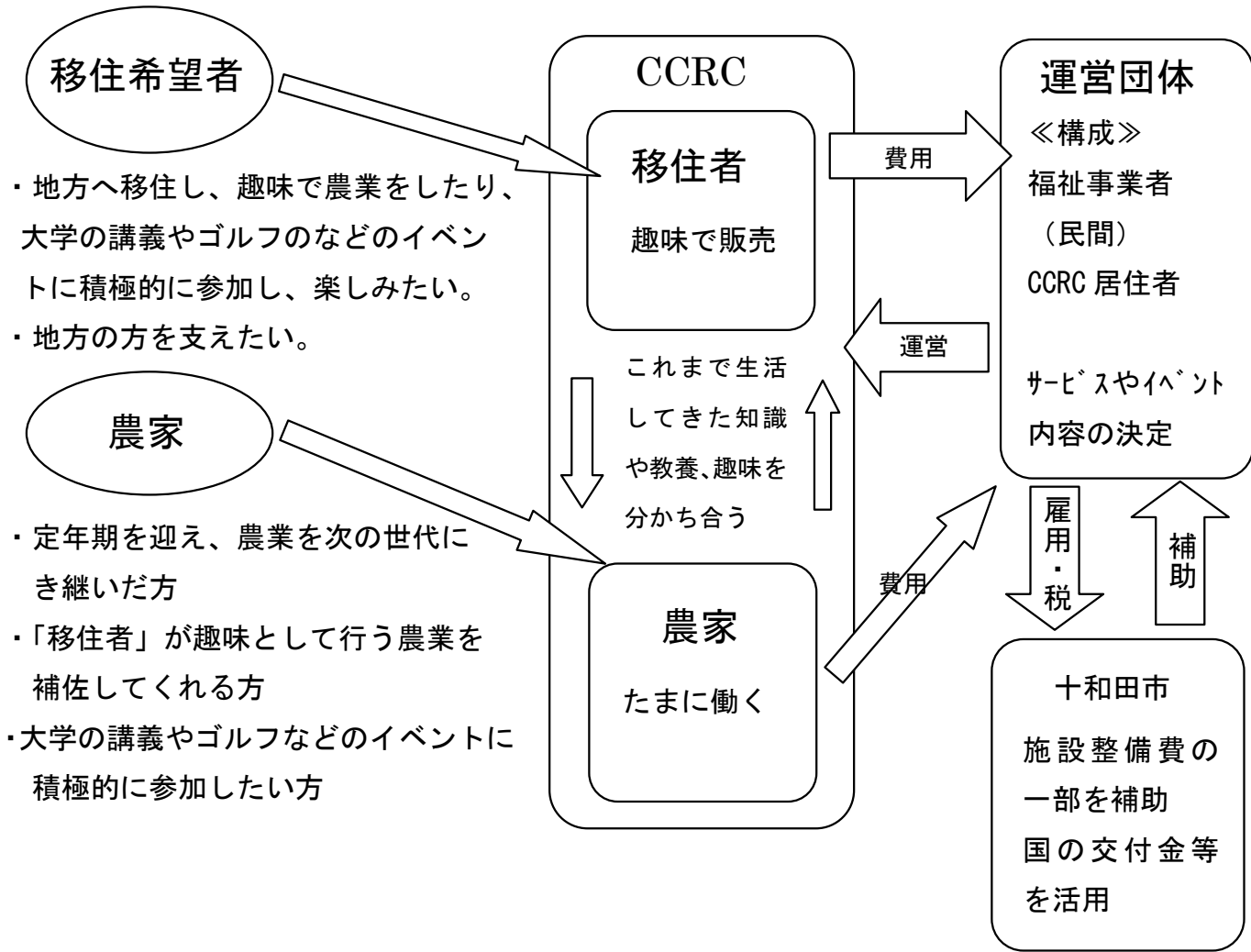
### 【アクティブシニア（夫婦）のある1日】

7:00	起床
7:30	夫婦で散歩
8:00	朝食
9:00	ガーデニングのサークル活動
11:00	フィットネスクラブで運動
12:00	昼食
13:00	夫婦でゴルフ
16:00	生涯学習講座で美術を勉強
18:00	スタッフの子どもへの面倒をみる
19:00	夕食 サークル活動の仲間と
22:00	就寝

（資料）松田智生「調査レポート 米国の大学連携型リタイアメント・コミュニティ〜ケンダル・アット・ハノーバー訪問レポート〜」、松田智生委員（三菱総合研究所主席研究員）、厚生労働省・都市部の高齢化対策に関する検討会（第2回）鎌形太郎委員提出資料、kendal at hanoverホームページに基づき作成

移住者・市民が  
一体となって  
アクティブに生活  
できないか

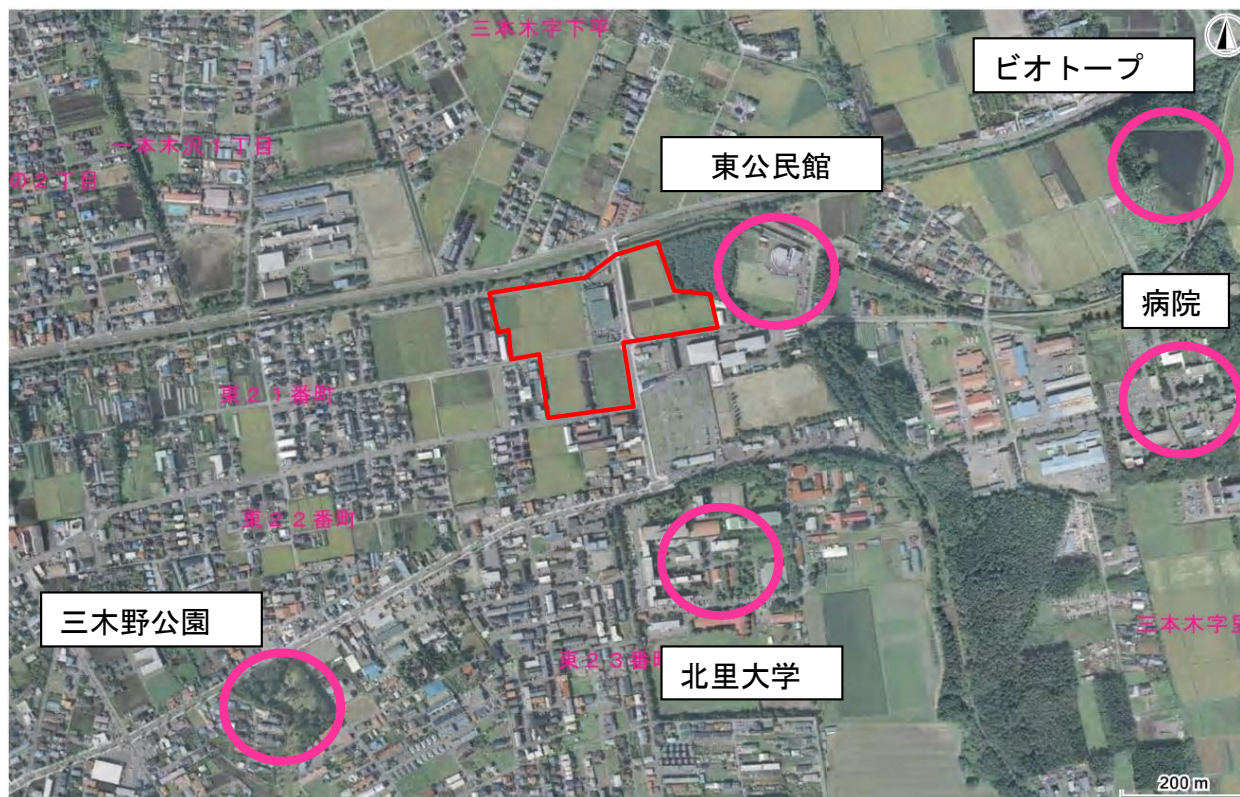
(参考)



## ○魅力的な地域を活用

- ・ 選択してもらえるよう「まちなか」「観光地」「農村地域」を活かして、高齢者を受け入れられないか。

まちなか  
(東二十一番町)



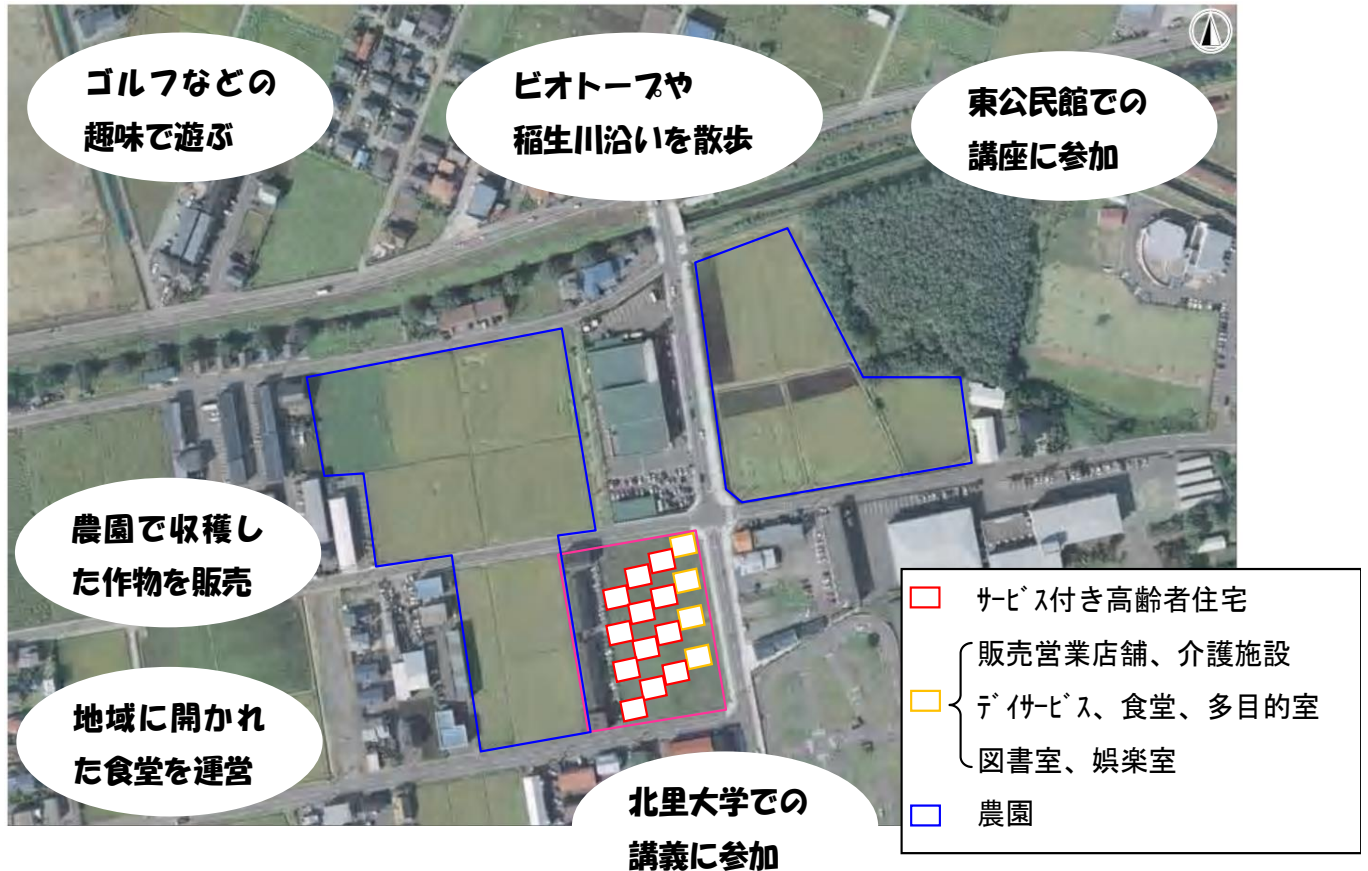
# まちなか (東二十一番町 十和田・六戸学校給食センター付近)

## ○メリット

- ・ 公共公益施設が近く、利便性が高い。
- ・ 適度に自然があり、農作業が可能。
- ・ 比較的交通量も多いため、販売店舗の立地が可能。
- ・ 歩道等の整備も充実。

## ○デメリット

- ・ 農業や自然、観光資源に特化していない。



介護の状態に応じて移り住む

例：健常者→軽介護→重介護

## 観光地（焼山スキー場駐車場）

### ○メリット

- ・ 十和田湖、奥入瀬溪流などの自然やいろいろな温泉が楽しめる。
- ・ 温泉宿や日帰り温泉施設を設けて入居者で運営することができるのではないか。

### ○デメリット

- ・ 生活便利施設や医療施設がない。
- ・ 「冬期間」の過ごし方に選択肢が少ない。
- ・ 歩道の整備が必要



## 農村地域（旧米田小学校）

### ○メリット

- ・ 農地の確保や地域住民との交流が図りやすい。
- ・ 若者向けの住宅も併設することにより、新規就農の足がかりにも。（畜産なども）

### ○デメリット

- ・ 生活便利施設や医療施設がない。
- ・ 他市町村でも可能





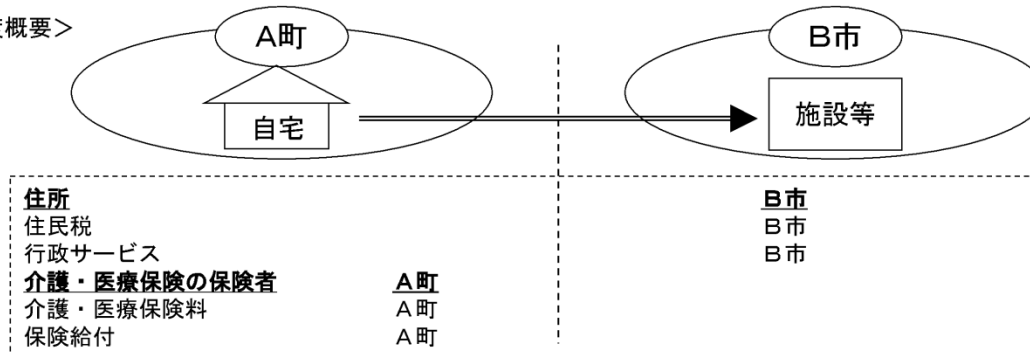
# ○参考

## 介護保険・医療保険の住所地特例

- 介護保険・医療保険（国保・後期高齢者医療）においては、住所地の市町村が保険者となるのが原則だが、介護保険施設等の所在する市町村の財政に配慮するため、特例として、介護保険施設等に入所するために住所変更した者は、入所前の市町村の被保険者となる仕組み（住所地特例）を設けている。
- 施設等の所在する市町村の負担を考慮するとともに、その他の有料老人ホームとの均衡を踏まえ、27年4月より、**有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅（全サ高住の95%程度）についても、住所地特例の対象に加えられる（医療介護総合確保法）**。これによって、**健康時に住所地特例対象のサ高住に移住し、そのまま継続してサ高住に住み続ける場合も、住所地特例が適用されることとなった。**

※サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）：一定の床面積の個室やバリアフリー構造等を有し、少なくとも安否確認・生活相談サービスを提供する住宅  
 ※有料老人ホーム：食事の提供、介護の提供、洗濯・掃除等の家事、健康管理のいずれかのサービスを提供している施設  
 ※後期高齢者医療においては後期高齢者医療広域連合が保険者となる。

### <制度概要>



※ 従来は、住所地特例対象者は、被保険者しか提供を受けられない地域密着型サービスや地域支援事業を住所地のB市から受けられなかったが、27年4月からは、B市からも受けられるようになる。

### <改正前の対象施設等>

- (1) 介護保険3施設（特養、老人保健施設、介護療養型医療施設）
- (2) 特定施設（地域密着型特定施設を除く。）
  - ・有料老人ホーム

※特定施設入居者生活介護の指定(\*)を受けていない賃貸借方式のサービス付き高齢者向け住宅は対象外。

- (3) 養護老人ホーム
    - ・軽費老人ホーム
    - ・養護老人ホーム
- \* 介護給付を受けて、一定の基準を満たした施設で入居者に介護等のサービスを提供する場合

この除外規定が見直され、有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅(全サ高住の95%程度)が住所地特例の対象とされた(平成27年4月より)

## ゆいま～る那須（栃木県那須町）



所在地	栃木県那須郡那須町大字豊原乙字那須道下627-115他
敷地面積	9,978.05㎡
建築面積	3,561.04㎡
構造規模	木造： A棟1階建、B棟：2階建、C棟：1階建、D棟2階建、E棟2階建
総戸数	70戸
住戸専有面積 間取り	33.12㎡～66.25㎡、1R～2LDK
開設	1期： 2010年11月（18戸） 2期： 2012年1月（52戸）

※ 高齢者住まい法改正により、「適合高齢者専用住宅」を「サービス付高齢者向け住宅」として登録

### 【主な特徴】

- 里山、木のぬくもりのある戸建風建物
- 平成21年度 第1回高齢者居住安定化モデル事業選定事業(一般部門)に選定
- 働きながら暮らす、仕事づくり(居住者、地域住民)
- ゆいま～る那須倶楽部(別荘感覚で利用できる仕組み)
- 文化や音楽、交流を楽しめる図書室・音楽室・自由室
- 地域に開かれた「ゆいま～る食堂」(直営)
- 送迎車ゆいま～る号(入居者が寄贈)

# ゆいま〜る那須（栃木県那須町）



そば打ち職人



理容師



美容師



居場所を自分たちでつくる  
(障子貼り)



作品や地域の良品を販売



音楽室



図書室



食堂

